

# 平成24年度 フィリピン人 就労のあっせんのイメージ

公正・中立にあっせんを行うとともに  
適正な受入れの実施の観点から  
あっせんを一元的に実施



受入れ希望機関

国際厚生事業団  
(JICWELS)

フィリピン海外雇用庁  
(POEA)

日本での就労を希望する  
フィリピン人

※要件の確認方法P13

① 求人申し込み

① 求職申し込み

② 受入れ希望機関と  
フィリピン人の情報交換

③ 受入れ希望の提出

③ 就労希望の提出

④ マッチングの実施

⑤ 雇用契約の締結

⑥ 日本語研修(訪日前3ヶ月間、訪日後6ヶ月間)、看護・介護導入研修

⑦ 病院・介護施設での研修・就労(雇用契約)

※受入れ機関からの報告P14

⑧ 国家資格取得・就労(雇用契約)

※資格取得後の受入れ機関の要件  
看護 : P11、介護 : P12

※受入れ機関の  
要件

看護 P4~P5

介護(就労コース)

P6~P9